

〔大城真孝議員 登壇〕

○15番 大城真孝君 おはようございます。一般質問を行います。区画整理事業について。県道128号線の津嘉山北区画整理区域内編入の同意はどうなったのか。2点目に、津嘉山中央線との交差点改良予定はいつか伺います。

2点目に、国道507号仲井真津嘉山線の早期事業化について。(1)国道507号が津嘉山自動車学校前から那覇糸満線まで、都市計画決定されている。県に早期事業化を実施し整備を要請できないか伺います。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 議員の皆さん、おはようございます。それでは質問事項1点目の区画整理事業について、(1)と(2)については、関連いたしますので一括してお答えいたします。現在、県道128号線については、沖縄県南部土木事務所と土地区画整理区域内を含む津嘉山交差点から照屋交差点まで、全区間の移管等に関する覚書を今年度中締結に向けて作業を進めているところです。また、土地区画整理事業区域内の県道128号線を含む本部公園線と津嘉山中央線との交差点協議と同時に施工協議を整えて、令和2年度に同交差点の工事着手に向け取り組んでおります。

質問事項2点目の国道507号仲井真津嘉山線の早期事業化についてお答えします。ご質問の件は、南部市町村会と「沖縄県土木建築部との行政懇談会」及び「沖縄総合事務局との国土交通省行政に関する懇談会」において、本町の要望事項として提出しております。引き続き国、県に対し早期事業化を要望してまいります。以上です。

○議長 知念富信君 15番 大城真孝議員。

○15番 大城真孝君 1点目の交差点は、前々から要望していますが、皆さんは、県の協議が整わない、今回も協議をして令和2年度に同工事の工事着手に向けて取り組んでいますと言うけれども、前から取り組んでいますよね。私が聞いているのは、間違いなく改良をするのですかと。それで教えてください。

○議長 知念富信君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 それではお答えいたします。現在、土地区画整理事業区域内の県道128号線の整備における県協議は、平成28年度から重ねてまいっておりますが、県は、津嘉山交差点から照屋交差点までの全長約1.7キロを町移管するとして、区画整理区域内の約400メートルの整備について、なかなか了解を得られなくて難航しておりましたが、区画整理事業の関係法律や制度等を粘り強く説明し、県関係部署へ浸透が図られて、事業区域内の整備について内諾が得られたことから、現在、県南部土木事務所と覚書締結に向けて準備を進めております。また、現道の県道128号線を含む区画整理道路8-1の実施設計を発注しておりまして、同道路と本部公園線との取り付け及び本部公園線と津嘉山中央

線の交差点協議を、公安委員会と、同交差点と施工協議を土木事務所とともに、令和2年度に工事着手に向けて取り組んでいるところであります。以上です。

○議長 知念富信君 15番 大城真孝議員。

○15番 大城真孝君 交差点改良はやるということで受け取っていいですよ。今回取り上げたのは、皆さんは県と協議しているながら、1カ所では、津嘉山自動車学校のところは歩道工事、車道工事をやっているんですよ。向こうの取り付けもいびつな取り付けがされて、夜ここを歩いて転んだ人がいるんです。協議しない前に、どうして1カ所はほったらかしておけばいいのに工事をやって、今までやりなさいというところはやらないという疑問が湧いたものですから、今回取り上げようということでやっています。皆さん方はわかるはずですよ。車道を整備して、歩道まで舗装もやられているのに、向こうは通行どめにされているのです。何のためにやったのかが理解しにくい。整備をしても通さない場合は、地権者も疑問が起こるのです。何で通行させないのか、その理由だけ聞かせてください。

○議長 知念富信君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 それではお答えします。この件は、ことし工事完了がいたしまして、確かに、128号線の現道と、こちらの計画のほうに高低差がありまして、今、取りつかない状態となっていて通行どめとしています。これも含めて県と協議をして、危ない状態ですので、先に取りつけできるように協議していく予定であります。以上です。

○議長 知念富信君 15番 大城真孝議員。

○15番 大城真孝君 皆さんは、お金がない、予算がないといいながら、必要なところから先にやるのが普通。通行どめをする道路は最後までいいですよ。協議を整えた後。今後、事業に入る前はどこを優先すべきか、その辺は是非部内で検討して今後も続けてほしいと思います。と言いますのは、今でもほかにもありますけれども、ほかのものはその都度やりますので、この辺で終わります。

2点目については、確かに行政側が、町長を初め、町長が県へ行くたびに要請されているのは重々わかります。ただ、取り上げたのは、地権者の方々から全く事業がされていないと。意味がわかりません。理由が。やはり向こうは、都計どおり決定されているのですから、建物を建てる場合はセットバックしないといけないというのを知らせるためにも、取り上げたほうがいいかなということでやりました。町長が取り組んでいるのも十分わかりますので、私の質問はこれで終わります。以上です。